

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	九州横断自動車道延岡線 <small>かしま やべ</small> 嘉島JCT～矢部	事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：熊本県上益城郡嘉島町大字井寺 <small>かみましきぐんかしままちおおざいでら</small> 至：熊本県上益城郡山都町 城平 <small>かみましきぐんやまとちょうじょうひら</small>	延長	23.0km		
事業概要					
九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業である。					
H10年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H17年度用地着手	H17年度工事着手		
全体事業費	約806億円	事業進捗率	65%	供用済延長	1.8km
計画交通量	10,300～14,700台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 4.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 235/930億円 〔事業費：188/879億円〕 〔維持管理費：47/50億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,063/1,076億円 〔走行時間短縮便益：824/837億円〕 〔走行経費減少便益：156/156億円〕 〔交通事故減少便益：83/83億円〕	基準年 平成28年	
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.2（事業期間±20%）					
【残事業】交通量：B/C=4.2～5.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=4.2～5.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=4.4～4.8（事業期間±20%）					
事業の効果等					
①広域交通ネットワークの形成 ・熊本市～延岡市間の所要時間短縮に加え、沿線地域住民の生活圏の拡大や沿線地域間の交流・連携の促進 ・大規模災害発生時における救援ルートの多重化と広域化					
②地域産業の支援 ・丸太運搬の効率性・走行性が向上し、地域産業の活性化に貢献					
③医療施設までのアクセス改善 ・第三次救急医療施設(済生会熊本病院)への救急搬送時間短縮による救命率の向上					
④災害時の移動経路確保 ・災害リスク箇所の回避による安全性向上					
⑤生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）					
関係する地方公共団体等の意見					
山都町、御船町長等で構成される①九州中央自動車道建設促進期成会（会長：山都町長）、宮崎・熊本県知事や沿線市町長で構成される②九州中央自動車道建設促進協議会（会長：宮崎県知事）等により早期整備の要望を受けている。（①平成28年8月、②平成28年10月）					
県の意見： 九州横断自動車道延岡線(嘉島JCT～矢部)に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。本路線は、九州の横軸として熊本県と宮崎県を結び、観光や物流など沿線地域へ多くの経済効果(ストック効果)が期待される道路であるとともに、「九州を支える広域防災拠点構想」を策定した本県においては、九州内で広域的かつ甚大な災害が発生した場合、相互に「支援」・「受援」が可能となる「命の道」にもなる道路であります。 また、先の「平成28年熊本地震」の際には、国道218号及び国道445号が通行不能となり、地域住民の生活はもとより、県内ひいては九州全体の経済活動に大きな影響が出たため、改めて九州の横軸の脆弱さとリダンダンシーの確保の必要性を強く感じたところです。 以上のことから、本県としては、早期の全線の完成供用を切望しております。 なお、引き続きコスト削減に努めて頂きますようお願いいたします。					

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は熊本県及び九州全体よりも多い。国道218号と国道445号現道の交通量は横這い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成10年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率65%(平成28年3月末時点)

平成25年度：嘉島JCT～小池高山IC間 延長1.8km (2/2) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

平成30年度：小池高山IC～(仮称)北中島IC 延長10.8km (2/2) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

- ・盛土材改良の追加 【約 49億円増】
- ・法面地滑り対策の追加 【約 55億円増】
- ・トンネル支保工及び補助工法の変更 【約 22億円増】
- ・トンネル坑口部崩落対策の追加 【約 14億円増】
- ・排水構造物等の見直し 【約 34億円増】
- ・土砂運搬計画の見直し 【約 9億円増】
- ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める

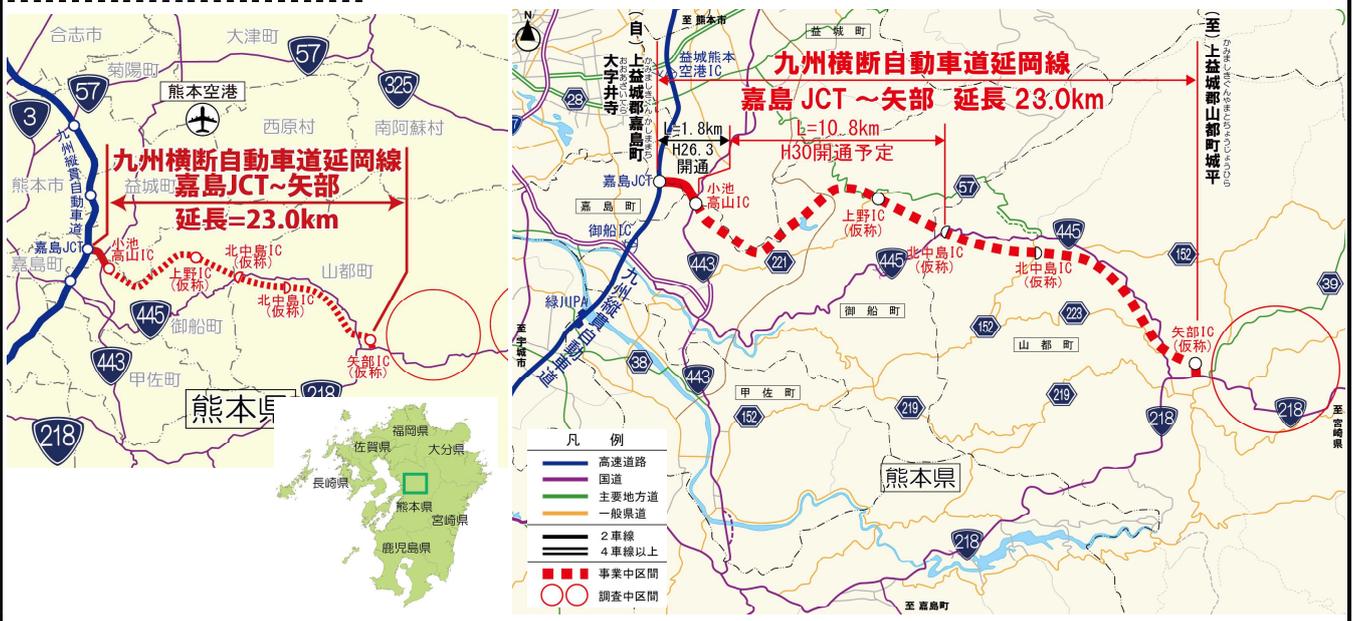
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。